一般事業主行動計画

倉敷商工会議所

職員が仕事と子育で・介護・病気を両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和5年2月1日から令和10年1月31日までの5年間
- 2. 内 容

目標 1. 育児休業・介護休業制度を周知させる。

【対策】

- ●制度利用促進のため、また育児休業取得者以外の職員の理解を増進させるため、育児休業・介護休業に関わる就業規則を全職員へ周知させる。
- ●法改正があった際には、速やかに就業規則を見直すとともに全職員へ周 知させる。

目標2. 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備を行う。

【対策】

- ●育児休業取得者の代替として臨時職員の確保や、業務内容や業務体制の 見直しを検討し、取得しやすい環境を整える。
- ●育児休業取得者が復帰後、原職または原職相当職への復帰させるため、環境を整えて業務改善等を検討する。

目標3.ノー残業デー(水曜日)を徹底する。

【対策】

●仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うために周知、呼びかけを徹底する。

目標4. 育児目的休暇の新設をする。

【対策】

●育児休業取得者が職場復帰後、子育てに必要な時間等について、年次有給 休暇の取得を促進するとともに、新たに育児目的のための休暇新設をす る。

目標 5. 勤務間インターバル制度を導入する。

【対策】

●終業から次の始業まで一定の休息時間を確保できるように、業務内容の 見直しや就業規則への勤務間インターバルの導入をする。